

森戸 よう子 ☎042-383-0514
東町 5-14-10
水上 ひろし ☎042-301-9521
緑町 1-6-7 光ハイツ
たゆ 久貴 ☎042-203-1362
貫井北町 1-25-7-4101



2024年3月3日（日）

NO. 1919

発行 しんぶん小金井社
【連絡先】長谷川 博道
☎ 070-6666-7717

公立保育園廃園条例は無効 専決処分は違法 東京地方裁判所が判決を下す

小金井市議会は第一回定例会において、令和6年度の白井市長の施政方針が示されています。4つの重要課題として、4つ目には優先整備路線について以下のように書いてあります。「優先整備路線である小金井都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線につきましては、施行者である東京都に対し事業化の中止を求める要望書を提出するなど、今後もはけと野

白井市長　公約である都市計画道路の中止の事実を踏まえ、2路線の必要性の検証を行うと表明

の不許可处分は取り消す、④原告への精神的苦痛への慰謝料を払うこ

半決の主な内容は ①
専決処分は違法である、
②よつて廃園条例は無効
である、③廃園条例が無

2月22日、東京地方裁判所は、小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件に対し、判決を下しました。

と、白井市長が2022年12月に提案した廃園廃止条例は、10対1で議会では否決となり、市は否決をもって廃園条例の違法性が治癒されたと主張しているが、そのような主張は認められない。

原告代理人の弁護団は「原告の請求を全面的に認めたもので、正当かつ画期的な判断と言える」と声明しています。

2月28日 厅舎と福井
会館の建設を考える会
は、「住民投票で決めよ

「住民投票で決めよう」スタート集会が開かれる

長は、中止の意向は変わつてないが検証すると
言い、検証の結果、必要となる場合があるのはその
通り、という発言は撤回するべき」と求めました。

市長は「2路線は独自の検証となる。(自然環境
などの)固有の課題の検証を行つて、総合的に判
断する。必要性があると
いう結果になることは否定できない」と述べまし
た。

品が行われないま

2月28日 厅舎と福井
会館の建設を考える会
は、「住民投票で決めよ

勝利判決を受けて、原告
告、保護者、市民約40名が
市長に面会し、控訴しない
ことを要請。また日本共産
党などが白井市長に対し、
訴を下します。

「公立保育園廃止処分取
消裁判の判決を受けて控
訴しないことを求める要

「請書」を提出しました。(面参照)



議会が2月
20日から始
まっています

すぐる現行案をそのまま
強行しようとしています。
それに対して庁舎と福
祉会館の建設を考える会
は、設計の専門家と力を
合わせ問題点を解消する
見直し案（市民案）をまと
め現実を目指し、現行案
か見直し案か、市民の意
向を確認するための住民
投票の実施を求め、直接
請求署名運動を行う方針
を固めました。

「」不外、一集会を開催しました。

井市長と議会多数が「建設コストが高すぎる」「広場が狭くて危険」「大地震の際福祉会館部分が激し

「請書」を提出しました。(面参照)

参加者からは、「事業が青天井に上がつていいのは問題だ」「福祉会館揺れない構造にしてほしい」など質問が出されました。

した5人の市議会議員
それぞれ報告。その後
築の専門家から現行案
問題点と市民案の説明
され、その後に水上議
から直接請求署名運動

まつていま
す。今定例会
は、日曜議会
といつて、一般質問の持
ち時間、議員1人あたり
60分のうち、15分を平
日ではなく日曜日に行い
ました。1日で全員の質
問が終わります。